

令和3年度12月補正予算(No.3)の概要

子育て世帯への臨時特別給付金事業、マイナンバーカードの普及促進及び年末年始に新型コロナウイルス感染症に係る検査を実施する医療機関等への支援に要する経費を計上するもの

一般会計 総額 5,401,000千円

(以下単位は全て千円)

補正前	補正額	補正後	補正額の財源内訳	
			特定財源	一般財源
308,272,000	5,401,000	313,673,000	5,401,000	0
313,396,000		318,797,000		

*** 歳入予算**

内 容

1 国庫支出金

5,401,000

個人番号カード利用環境整備費補助金	13,000
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	26,000
子育て世帯への臨時特別給付金事業補助金	5,362,000

*** 歳出予算**

内 容

1 戸籍住民事務運営費
(マイナンバーカード普及促進室)

13,000

マイナポイントの設定支援業務委託について、国によるマイナンバーカード取得者に対する最大5千円相当のポイント付与が令和3年12月で終了する予定であったが、国の経済対策において、最大2万円相当のポイント付与が新たに開始されることに伴い、当該業務委託の期間を延長するもの

2 感染症予防対策事業
(感染症対策課)

26,000

新型コロナウイルス感染症に係る医療体制を確保するため、多くの医療機関等が休診する年末年始において、発熱等の有症状者に対し診療・検査を実施する医療機関等を支援するもの

3 子育て世帯への臨時特別給付金事業
(子育て給付課)

5,362,000

国の経済対策の一環として、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響に苦しんでいる子育て世帯を支援する観点から、児童手当本則給付の対象者等に、子ども1人あたり5万円の給付を行うもの